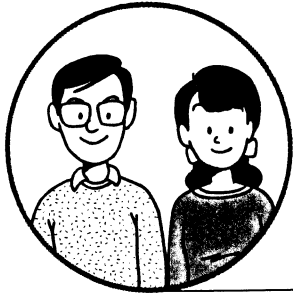


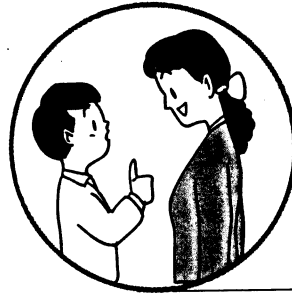
気をつけたい親の態度10章

1 信頼される親になる



子どもをどう育てるかを考える前に信頼される親になるよう心掛ける。

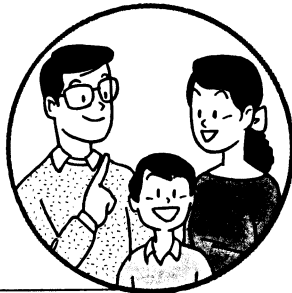
6 子どもの意思を尊重する



子どもは失敗経験により学び、成功経験により自信をつける。子どもの主体性、意見を尊重し、危険のないよう見守りながら自立心を育てる。

2 子どもの手本となる行動をとる

子どもの成長とともに親は「お父さん、お母さんのようになりたい」と思われる魅力ある親になるよう心掛ける。



7 子どもの立場で考える

親は積極的に現代社会の風潮を吸収し、子どものことを理解する。

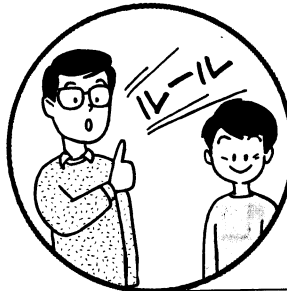


3 心のやすまる家庭をつくる



明るい、心のやすまる家庭づくりを心掛け、学校や職場で疲れ、傷ついた心をいやせる場にし、親はいつでも心にゆとりを持つ。

8 家のルールをつくる



家のルールをつくり、親子で役割分担を話し合い、家族で協力し合いながら遵法精神や自立心、徳性などを育てる。

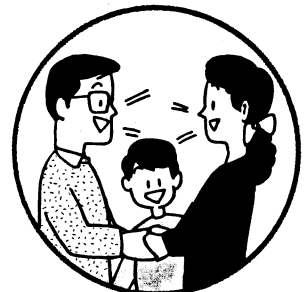
4 子どもの夢を育てる

子どもに色々なものを見せ、聞かせ、共通の体験の中で、将来の夢や希望を語り合う。



9 両親はよく話し合い協力する

両親はよく話し合い、常に子どもに安定した接し方に心掛け、何でも話せる明るい家庭づくりに努める。



5 子どもに責任感を植えつける



何事でも親が肩代りするのは、責任感は生まれにくい。甘やかさず子どものやったことは子どもに責任をとらせる。

10 問題に気付いたら早めに手当をする



子どもの変化に関心を持ち、ささいに見えることでも、気がついたときにきちんと手当する。

地域安全活動の推進

地域安全活動とは、「安全で平穏な街」を実現するため、地域住民の生活に危険を及ぼす犯罪や事故、災害等の被害を未然に防止しようとする活動のことで、防犯協会等を中心とした地域住民による自主的な活動として展開されるものです。

警察では交番、駐在所を地域の「生活安全センター」と位置付け、連携を強化するとともに自治体等と協力して、この活動への支援を行っています。

「自分たちの住んでいる街の安全は、まず自分たちで守って行こう！」
より多くの方の参加を得て、この活動を広げていきましょう。

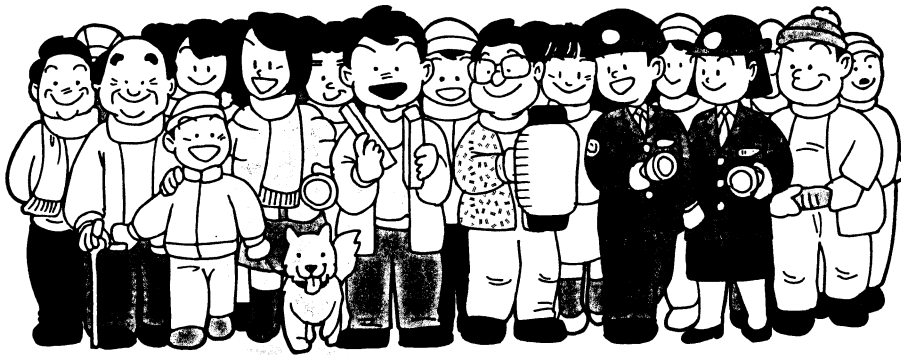
その主な活動は、次のとおりです。

1 犯罪の防止活動

- 犯罪多発地域や危険場所等の警戒パトロールの実施
- 防犯教室、防犯懇談会、防犯訓練等の開催
- 街頭キャンペーン等広報啓発活動の実施
- 祭礼、催物等雑踏の警戒及び歳末警戒の実施

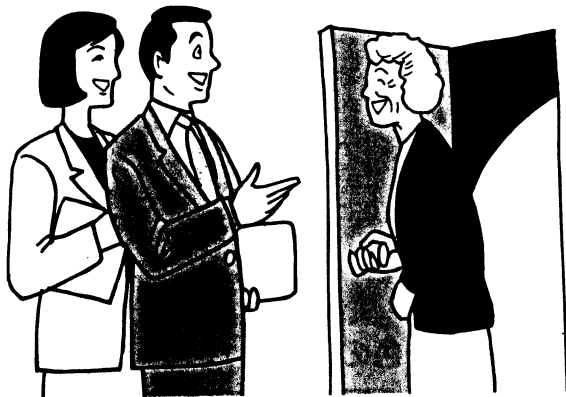
2 被害予防のための地域環境の整備点検活動

- 空き家等の犯罪危険場所に対する点検、解消活動
- 水難事故等の危険場所に対する点検、解消活動
- 防犯灯の増設等犯罪の起きにくい地域環境の整備促進活動



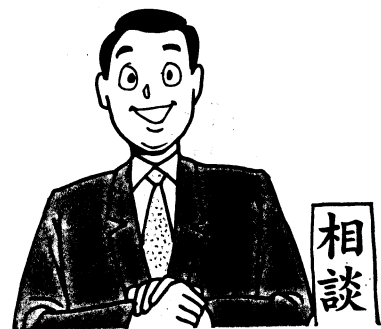
3 連絡訪問活動

- 一人住まいの高齢者や昼間児童だけの家庭等、犯罪や事故の被害を受けやすい住民に対する防犯指導等の訪問、連絡の実施



4 困りごとと相談活動

- 住民が直面する、「犯罪被害」や「悪質商法」「少年非行」「迷惑行為」「事故被害」等の困りごと相談窓口のあつせん、紹介



5 地域安全情報の提供と伝達の積極化

- 警察等からの「安全」に関する情報の提供
- 地域住民からの「安全」に関する要望の取りまとめと関係機関への積極的な伝達